

共通一第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	屈折はしご付消防ポンプ自動車重点整備（苗穂屈折はしご車）
発注課	消）総務部施設管理課
選定事業者	株式会社北海道モリタ

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

本業務は、重大な事故を未然に防止することを目的に、専門業者によるオーバーホールを行うものである。

当該車両は、はしご本体、バスケット装置、傾斜矯正装置、安全装置及び油圧装置等、多数の複雑な装置で構成されており、設計段階から車台部及び架装部を一体として製作されたものであるため、オーバーホールのように一度分解して点検整備を行う場合は、車両製作時のデータを基に機能及び安全性を復元した上で、日本消防検定協会の定める基準を満たす（型式適合検定に合格する）必要がある。

製造物責任法（平成6年法律第85号）第3条に基づく責任は、当該車両の製造者にあると定められているため、オーバーホールのような分解整備は、メーカーの責任下で実施する必要がある。

以上のことから、上記選定事業者以外にこの業務を履行できず、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと判断されるため。

【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。）】

根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
------	-----------------------

決定日	令和7年7月15日
-----	-----------